

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (13時00分)

引き続き、一般質問を行います。受付番号第3号、大館秀孝君の一般質問を許します。登壇願います。

12番 大 館 それでは、一般質問をさせていただきます。受付番号第3号、質問議員、12番 大館秀孝。件名、国の補助事業について問う。

要旨、国の地方創生関連交付金で、寄ドッグランのリノベーション並びに有害獣被害等実態調査業務を執行されましたが、過日、寄七つ星カフェ等で事業説明会が開催されました。内容について、次の2点についてお伺いいたします。

(1) ドッグラン整備事業の詳細な内容についてお願いします。

(2) 有害獣被害等実態調査の成果をもとにした、これからの課題の取り組み等についてお伺いいたします。

よろしく申し上げます。

町 長 それでは、大館議員の質問に順次お答えをさせていただきます。

非常に今回の選挙で、きちっと丁寧に、やはり町民の方々に説明をしないと、話が湾曲されるということがよく勉強になりましたので、ゆっくり丁寧に説明をさせていただきます。

本事業は、国の地方創生加速化交付金を活用し、「Y a d o r i k i H e a l i n g V i l l a g e～愛犬との共生が癒しと賑わいを創出する里づくりプロジェクト～」と銘を打ち、寄ドッグラン施設を起点とし、寄地区全体の雇用の創出や産業振興を通じた賑わいの創出を行うため、昨年11月より、さまざまな取り組みを進めてきたものでございます。

その一環といたしまして、既存施設でありますドッグラン施設と体験実習館のリノベーションを実施したところでございます。総額6,544万8,000円のうち、ハード整備事業といたしまして3,219万1,000円を充当しております。ドッグラン施設の整備内容につきましては、ドッグランは全部で6つのゾーンに分かれております。そのうち、小型犬・中型犬ゾーン及び中型・大型犬ゾーンの芝、約2,000平方メートルの張りかえを行いました。また、全天候ゾーンといたしまして、屋根つきのドッグランの床をゼオライトという、ワンちゃんの足に優しく消臭効果もある鉱石を140平米分敷き詰め、雨の日でも元気に走り回って

いただけるように整備いたしました。さらに、すぐそばを流れます虫沢川の水を利用したドッグプールも新たに設置いたしました。こちら、100平米ほどの広さがありますが、現在、順番待ちが出るほど人気が出ているというふう聞いております。そして、ワンちゃんがプールで楽しく遊んで、シャワーを浴びた後、毛を乾かして帰っていただけるよう、シャワー棟の改修とプロア2基の新設整備をいたしました。これらのドッグラン施設に関する整備に要した経費は、約1,715万1,000円でございます。

続いて、現在の寄七つ星カフェに当たります体験実習館の整備についてでございます。今回の事業により、カフェとして利用ができるよう、厨房設備、食事スペースや男女トイレのリニューアルや受付施設整備等を行いました。このカフェは、主にドッグラン利用者の方をターゲットとするため、ワンちゃんと一緒に食事ができるよう、客席28席と各テーブルにはリードフックと言われるワンちゃんをつなぎとめる器具を整備いたしました。また、改修以前のカフェの入り口付近は雨でぬかるみやすい道となっておりましたので、今回インターロッキング舗装や芝を植栽した場所は、客席24席を確保できるオープンカフェスペースとして整備いたしました。カフェ等の整備にかかった経費といたしましては1,493万2,000となっております。このカフェにつきましては、本年7月1日から施設の貸し出しを行い、寄地区に本社を置いておられます株式会社DASIさんが運営をされているところでございます。そのほかの事業といたしまして、やまびこ館のデッキを10万8,000円で整備いたしまして、総額3,219万1,000円のハード事業を実施しております。

続きまして、3,325万7,000円を充当いたしましたソフト事業の内容についてでございます。

1点目といたしましては、Y a d o r i k i H e a l i n g V i l l a g e 推進協議会を立ち上げ、委員11名によるYHV事業のコンセプトやハード整備の内容、YHV再生戦略等について、協議・検討を計6回実施しております。特に、YHV再生戦略は、本事業における寄地区の位置づけや雇用の創出、産業振興を通じた賑わいの地域への波及効果、ドッグランのコンセプトなどについて、総合的な再生戦略として策定したものでございまして、地域で自走で

きる仕組みづくりを行い、寄地区全体で寄七つ星ヒーリングビレッジを創出していくことを将来像として定めております。

2点目といたしまして、ドッグラン等で実施するソフトサービスについてでございます。YHV推進協議会やYHB、要はブランド部会におきまして検討を進め、具体的には愛犬のしつけや日常ケアに関する講座、ドッグヨガなどについて研究をしております。今年度に入り、愛犬との暮らし方の教室、プラー体験会や初めての水遊び講座を実施しております。

3点目に、ドッグラン等のプロモーションに関する広報についてでございます。上質感・特別感を打ち出し、新たな顧客を獲得していくため、寄地区全体の将来像に合わせた施設名といたしまして、従来の寄ふれあいドッグランを寄七つ星ドッグランという新たな名称に改称し、それに合わせたロゴも作成いたしました。地元の記者クラブさんの御協力を初め、新たに作成したパンフレット、ホームページ等を活用して広報を進めているところでもございます。

4つ目に、人材育成についてであります。こちらは、「まちを元気にする！地域事業をつくる実践講座」と題しまして、全6回の講座を開催させていただいたところ、寄地区、松田地区や近隣市町にお住まいの地域づくりに関心のある方が延べ80名参加されて、地域事業をつくる上での基本的な考え方を学んだほか、寄や松田で実践したいアイデアや夢、「寄ふれあいドッグランを中心とした犬に特化した寄及び松田町活性化事業」、「自立できる昔の村のような寄に」や、「寄のクヌギ、コナラ、シデといった雑木を用いてシイタケ栽培などの山林活用」などなどについて、活発な意見交換が行われております。この講座を受講された3名の方が、現在、寄七つ星カフェの運営に携わっておられます。これらソフト部分のYHV事業に要した費用は、約1,575万5,000円となっております。

5点目に、YHB、ブランド部会での取り組みでございます。ブランド商品については、4回開催しました部会での調査研究を初め、地元の関係者の方々にもお力添えをいただきながら、マスの燻製のリニューアルや、里芋ジャム、藍染めドッグバンダナや、ジビエドッグフード、寄産のお茶に関する商品開発を進めました。

続きまして、食事メニューの開発であります。ドッグラン利用者向けの試食者などを通じ、寄のマス、里芋、シイタケ、果実類等、地域の食材を使ったメニューとレシピの開発を行いました。商品化につきましては、寄産農産物を使ったライスバーガー、かき氷のほか、開発を研究した商品の一部でございますが、ワンちゃん用の鹿肉ジャーキーを寄七つ星カフェで現在販売をしております。このブランド事業につきましては経費につきましては494万円となっております。

このほか、事業につきましては、YHV拠点整備実施設計・監査事業に約320万3,000円とYHV事業備品購入費に約935万9,000円を充当しており、ソフト事業の総額は3,325万7,000円となっております。これらの事業実施に伴う効果といたしましては、平成29年8月末現在となりますが、入園者とワンちゃんの頭数と入場料を昨年度の4月から8月末までと比較いたしますと、大人が1,671人の増、子供が57人の増、ワンちゃんが994頭の増となっており、収入額といたしましてはプラスの104万円、伸び率では31%増となっております。寄七つ星カフェにおきましても、当初想定されていた以上のお客さんが入っているというふうに報告をいただいております。

本年度以降につきましては、ドッグランのハード・ソフト両面の充実により利用者が増加しておりますので、さらなる滞在時間や消費単価を増加できるよう、民間のノウハウを活用するため、平成30年1月から指定管理者制度を導入できるよう準備を進め、平成31年度には施設用地借地料の一部を含め、事業全体の支出につきましては、指定管理者の収入で補えるようにするとともに、寄全体の交流人口が増加し、寄地区全体の経済効果を図るよう、ソフト事業を推進してまいります。

続いての御質問であります有害獣被害等実態調査の成果に基づいたこれからの課題についての御回答させていただきます。この事業の目的につきましては、大きく分けて4つとなります。1つ目といたしましては、松田町内の農業において著しい被害を及ぼしている有害獣に関する農地の被害状況や、箱わなや及びくくりわなを使用した有害獣捕獲による実態調査の実施。2つ目に、現在問題となっている捕獲担い手不足の対策やハンター育成に向けた後継者対策。3

つ目といたしまして、広域防護柵の現況の調査と修繕計画の策定。4つ目といたしまして、ジビエとしての有効活用ができるかの事業性について検討を行うこととあります。

それでは、個別に課題とその取り組みについて回答させていただきます。農家へのヒアリング結果に基づく課題といたしましては、1点目といたしまして、獣害はあるものの後継者不足のため、柵を設置する人が少ない状況である。その対策といたしまして、農地に有害獣が侵入し、農作物被害が発生している状況を考慮いたしますと、有害獣防止柵設置材料費補助金は継続して実施、周知していくとともに、町農業委員会と連携して、市民農園にするなどの手法により、農家以外の方のお力により耕作や防護柵の設置の可能性について研究を進めてまいります。

2つ目といたしまして、広域防護柵は松田・寄猟友会で管理していただいておりますが、ところどころに穴があき、道路や沢等で分断されています。今回の実態調査では、広域防護柵沿いに現地調査を行い、GPSを用いて柵のルート欠損位置を記録いたしました。その結果、修理費の概算といたしましては210カ所、約550万というふうに概算を出させていただいております。この対策として、欠損場所については、今後3年間を目標に修理を行う予定であります。平成29年度において、猟友会の皆様方に御意見をお伺いするなど、着手のための準備の期間とさせていただきます。

3点目といたしまして、寄・松田地域ともに、イノシシ、シカの捕獲を農家で行う場合、とめ刺しが問題となります。そのため、松田・寄猟友会様とのつながりがないと捕獲できない状態になりかねません。現在の対応といたしまして、松田・寄猟友会様皆様の御理解と御協力をいただき、農家などから町にとめ刺しの相談がありますと、猟友会の皆さん方に実施していただいているところでございますが、このことが農家の方々に周知し切れていない面がございますので、今後、JA西湘さんとの共同にて啓発チラシなどをつくり周知してまいります。

4つ目といたしまして、農家の方などがわな猟の免許を取得していただいた後には、猟友会様との連携が必要となってまいります。また、農家の方は、毎

日畑に出ないため、箱わなを設置した場合の維持管理が課題となっております。その対応といたしまして、設置後は捕獲の有無の見回りと餌の管理を農家と猟友会の皆さん方で、どのような分担の方法があるかなどを、今後両猟友会の皆さん方と御協力いただき、話し合いの場を10月までに設け、具体的な対策を講じてまいります。

続きまして、松田・寄猟友会様へのヒアリングに基づく課題といたしましては、わな猟をふやしたいが、人手が足りないために、農家との連携を進めたいことや、猟友会自身も若手に加わっていただきたいが、現状ではなかなか人数がふえないことなどが挙げられております。

以上のことを踏まえまして、報告書では、銃猟及びわな猟で有害獣の捕獲がされているものの、現状の捕獲頭数では数や被害が減らないと感じている人は多く、一方で、人により捕獲頭数が大きな差があることから、猟友会全体で捕獲頭数の底上げが必要とされています。また、猟友会の皆さん方には、農家から有害獣捕獲を依頼されるものの、農家の見回りの分担はされていません。猟友会内の人手不足が課題と考えられていることから、捕獲に携わる人数をふやしつつ、農家との連携体制をつくることが望ましいとされております。

本事業では、対策の一步といたしまして、捕獲担い手育成講習を平成28年12月に寄・松田地区で各1回ずつ開催しましたところ、講習会に参加された約50名の方の多くは猟友会に所属していない農家の方々でしたので、今後、継続的な取り組みや、狩猟免許取得のための補助や実際に捕獲を行う際の指導やフォローなどを猟友会の皆様方と協力して行える体制をつくることで、捕獲の担い手をふやすことができる可能性があるとして報告を受けておりますので、先ほど申し上げましたが、今後、猟友会の皆様や農家の方々と話し合いを進め、体制づくりを進めてまいります。

続きまして、松田・寄猟友会様への支援策といたしまして、平成29年5月17日に、松田町鳥獣被害防止対策推進協議会を立ち上げました。この協議会は、地域における鳥獣による農林水産業に係る被害の軽減を図るとともに、鳥獣被害防止に係る国・県補助事業等を活用し、被害防止に向けた総合的な対策の推進等に資することを目的としております。

この協議会で国庫補助金を活用いたしましたので、次の事業の実施並びに予定をしております。具体的には、1つ目といたしまして、成獣のイノシシ・シカを捕獲していただきますと、1頭につき8,000円を猟友会様にお支払いをし、有害獣の捕獲推進に取り組んでいます。

本年7月から8月末現在の捕獲状況であります。両猟友会でイノシシ7頭、シカ25頭を捕獲しているところございます。また、有害獣実態調査の結果につきましては、8月下旬に各猟友会会長に情報提供させていただきました。

2つ目は、捕獲推進体制の整備といたしまして、有害獣がわなにかかったことの確認やその後の対応を猟友会として速やかに実施することが可能となりますように、わな管理用発信機と受信機のセットを各猟友会様へ10月中旬まで貸与する予定であります。

続きまして、ハンター育成事業についてでございます。有害鳥獣による農作物への被害は深刻であり、被害を軽減していくためには、駆除の必要があります。しかし、その対策の担い手となるハンターの方々は年々高齢化が進んでいることや、趣味の多様化などにより、若い方の狩猟免許取得者が減少していることから、メンバーの不足により狩猟技術や狩り場の伝承ができなくなる可能性があります。

このような状況の中、若手や女性など、新たにハンターとして志される方々を掘り起こし、ハンターを育成することにより、高齢化や担い手不足の対策とすることを目的といたします。ハンターに必要となる技量といたしましては、狩猟は周囲や自分自身に危険を及ぼす可能性がある行為となりますので、安全に狩猟を行うためには、十分な知識と技術を習得し、法令に基づくルールやマナーを厳守することが不可欠です。ハンターとしての第一歩となる狩猟免許取得には法令や狩猟免許制度等に関する知識や猟具の取り扱い等に関する技術や、基準以上の視力、聴力、運動能力などが挙げられます。また、各猟友会様に広域防護柵の管理もお願いしていることから、防護柵の管理や軽微な修繕についての知識も必要となってまいります。

以上のスキルを身につけていただくために、平成29年度の事業内容としましては、獣害対策に対する意識向上並びに次年度の新規狩猟免許取得者の増加に

向けた普及啓発活動を目的として、シカ、イノシシ、ハクビシン、タヌキ等を中心とした被害状況、生態、ジビエ利用、狩猟免許取得までの流れ、広域防護柵の維持管理等を学んでいただく基礎知識講習会と、希望される方には銃猟、わな猟の模擬体験、自動撮影カメラでの行動把握等を体験していただく参加型野外講習会の実施を、来年1月ごろに予定をしております。また、若いハンターが親しみやすくなるきっかけとなるよう、先輩ハンターとの体験談を聞く機会や、意見交換などの場を提供するなど、支援を行ってまいりたいと考えております。

最後に、松田町におけるジビエの事業性についてでございますが、検討しました結果、わな猟で年間200頭の捕獲が必要となる報告を受けております。現在、松田町でのわな猟による捕獲頭数は平成28年度でイノシシ23頭、シカ13頭となっており、個体処理方法はほとんどが自家消費となっているようです。また、捕獲及び解体処理体制につきましては、捕獲後のとめ刺し、解体や精肉までの作業が徹底され、高い肉質が保たれていること、また、肉質が均一化されていることが重要であります。これらの技術を持つ人材を確保することが必要と考えられるという報告を受けております。なお、獣肉解体処理施設につきましては、設置規模にもよって費用は異なるものの、年間200から300頭ほどの処理能力を有する施設を新築する場合で、約4,000万円程度の費用がかかるというふうな報告もらっています。

以上のことから、松田町における獣肉解体処理施設の建設につきましては、今後の捕獲体制、捕獲頭数、捕獲された獣の施設への搬入率の見込み、商品となる肉質の確保、解体処理の担い手となる人材の確保とともに、人件費等が重要な検討事項となることから、全体の収支を健全なものとするため、関係者との調整を図りつつ、現状の状況に合わせた検討を行ってまいります。ただいま申し上げました対策と研究を今後も実施していくことにより、シカ、イノシシ等から農作物の被害をなくしていくことを大前提とし、町、農業委員会、猟友会の皆様、JA西湘、農家の皆様方と連携強化を今後図ってまいります。以上でございます。

12番 大 舘 細部にわたってですね、答弁をいただきましてありがとうございました。



今、町長答弁のあるような説明がですね、私が過日、先月の18日でしたか、そのときに説明があれば、わざわざこの質問をする必要がなかったのかなと思います。町長が、今、町長答弁された資料がですね、本来であれば、当然、関係者あるいはその人たちが知り得る情報ですから、今後ですね、こういう無駄な質問が出ないような体制を、議会で何回も私はそういうことを言っていますが、ぜひお願いしたいと思います。

それでは再質問させていただきます。最初にですね、いろいろありますけれども、ドッグランの改修についてですね、ドッグカフェの部分から質問をさせていただきます。私も興味がありますので、再三再四、食べに行ったりとか、その施設の見学、工事中いろいろ何回も足を運ばせてもらっていますので、大まかなことは把握しているつもりなんですけれども。あの事業についてはですね、たしか最初の業者が南足柄のグリーンサービスであったと、我々議会には説明があったと思いますけれども、その後ですね、ランドブレインさん、その後にはですね、アースクラウドホールディングさん等々、この前、18日の説明会には来てられましたよね、この方も。その経緯についてね、本来であれば、一番最初に落札されたグリーンサービスさんが全ての報告等についてもされるはずなんですけれども、どうして次のランドブレインさんが工事をされたのか。そういう、どういう経過でなされたのか、それが議会に説明なかったですね、たしかね。説明ありましたか。それちょっとお伺いします。

観光経済課長　ただいま御質問いただきましたですね、この今回実施しました事業のですね、内容の中でですね、事業を受注された業者さんが、当初グリーンサービスさんからランドブレインさん等に変更されたということですね、ちょっと、そういうのはどういう経過かということ、議会等で報告があったかということですが、これはちょっと私が知り得る内容でのお話とさせていただきますが、私が知る限りはですね、この仕事を受けられたのは、あくまでもランドブレインさんが受けられまして、このランドブレインさんが29年度以降ですね、新たな取り組みをしていく上で、新たなノウハウを注入するためということですね、その他の業者さん等のお話をされてるかとは、可能性はありますが、私のほうで、今年度平成29年度についてもですね、発注をした会社につきまし

ては、ランドブレインさんということになります。

続きまして、これを議会のほうで報告しているかということですが、その平成28年度事業につきましてはですね、私の中ではですね、特にいついつ報告したというような内容、すいません、今のところ記憶にございませんので、ちょっと大変申しわけございません。ただ、29年度に入りましてですね、この事業の内容等につきましては、4月の全員協議会とですね、8月の全員協議会の中でですね、事業内容と成果の報告等をさせていただいていますので、回答とさせていただきます。

町 長 今の担当課長さんは4月からですので、その前のことは、よく存じ上げられてなさそうなので、私のほうから補足します。ランドブレインさんと足柄グリーンサービスさんは共同事業体、要はある意味JVですね、というふうな格好で、頭がランドブレイン、その下にグリーンサービスがついているといったこととございます。また、そういった細かい説明がなかったかあったかの話は、間違いなくありました。皆さん方の資料の中にもあると思います。それと、組織図の中に、地元の業者さんは、この大工工事はこの人がやるとかというところの中に、足柄グリーンサービスさんのところはこういう工事をやりますという組織図の中に入っていますので、そこは負託を受けて、皆さん方に説明する中で、全協も含めなんですけども、必ず、皆さん方の資料の中に、何度も作り直した記憶がありますから、あると思います。以上です。

12番 大 舘 それは自分の勉強不足だったかもしれませんが、石井課長にね、このことを質問することは、非常に酷だと、ことしの4月からですよ、たしか、ことしのね。ですから、前任者がほとんどやっているわけですけども。それで、私が記憶に残っているのが、グリーンサービスさんが落札されましたよということ、それがずっと頭の中にこびりついていたので、そういう質問をさせてもらいました。その後、そういう、ランドブレインさん、あるいはアースクラウドホールディングさん、そういう人たちが絡んでいるということもですね、非常に認識不足な点もあったかと思いますが、そういう意味で質問させていただいていますので、御承知おき願いたいと思います。それでですね、いずれにしろ、それは私の認識不足が原因かということ、ちょっとわかりません

けれども、勉強不足だったことは事実かなというふうに思います。

それで、ドッグランの改修についてですね、お伺いしたいと思いますけれど、あ、カフェのね。確かに、厨房の器具等は新しくなりました。見た目はすばらしいわけですが、床の部分ですね、床の部分が、ちょっと剥げて…はげってというのはちょっとあれですから、町長を前に申しわけないですけど、あれです、劣化して塗料がほとんどとれちゃっている状態ですね。あれが、一番、床というのは、衛生上、問題になる部分だと。うちも、そういう同じような営業してますので、保健所から絶えず指摘されている部分です。衛生的に注意しなきゃいけない部分。その辺でですね、なぜ、あのままでされているのか、それまず第1点。

観光経済課長　ただいま、御質問いただきましたですね、厨房施設の中ですね、床の塗料が剥げてるような状況になっているという今、御指摘をいただいたところなんですけど、まず1点目といたしましてですね、まずその塗料の剥げぐあいをですね…失礼しました、塗料のですね、とれぐあい等をですね、ちょっと町のほうでですね、私もですね、そのところですね、しっかり確認をさせていただきます、基本的には保健所の許可を取っているということもありますので、営業そのものには、今現在、問題がないと判断をしておりますが、しかし、あくまでもやはり衛生面、しっかりした、やっぱり食事をこれからも出していただきたいというところもありますので、よく現場のほうを確認させていただいてですね、対応しなければいけないことについては対応していきたいと考えておりますので、大変ありがとうございます。

12番　大　　館　　今、課長ね、確認してと言ったって、何回行っていますか。確認、そういう答弁じゃちょっとおかしいでしょう。課長が厨房見れる、あの入り口のところで、簡単に見れるわけですよ。お客さんも客席のほうから厨房丸見えなんですよ。それで、そういうところに神経を使う人は、何なのと感じると思うんですよ。ですから、民間がやって予算が、お金がないから、ちょっとそれは後回しというのはわかりますけど、官がやる仕事ですから、それはきちっとしたものじゃないといけないんじゃないですか。それは確かに、もしかすると、こんなこと言っちゃいけないけども、保健所も役場でやっているんだから許可おろす

べという、そんなことは恐らくないと思いますけど、我々一般人からすれば、勘繰っちゃいますよね。ですから、やっぱり、見本を示さなきゃいけない、公のことだから。それはちゃんと適切に処理をしてもらわなくちゃ困ります。

それとですね、男子用のトイレも改修されましたよね。トイレ行ったら、掃除した排水溝のどこ、テープで張ってあるんですよ、ピンクのテープで。無理にピンクのテープで張ったわけじゃないんでしょうけども、あったもので。何でかといったら、臭気が逆流でしちゃうそうですよね。それで、あの建物を建設したのはですね、平野町長の時代で、自然休養村事業の一環としてやった事業だと思うので、当時の建築基準法については、浄化槽については単純浄化槽だったと思うんです。それで、合併浄化槽というのを、まだその当時は、たしか普及はしてなかったと思う。それでですね、今度、どんどん入り込み客をふやしてね、それこそ、この数字であらわされていますけれども、単純浄化槽ではあれは処理が無理でしょうね。本来であれば、このリニューアルの工事をやるときに、あれがなぜ工事の中に含まれていなかったのか、その辺をちょっとお伺いします。

観光経済課長 ただいま御質問をいただきましたですね、単独の浄化槽が平成3年度に整備されて、今回カフェとして使うに当たってですね、何で合併処理浄化槽にしなかったのかという御質問につきましてはですね、まず1点目として、私が考えますところによるという回答になってしまいますが、こちらのほうにつきましてはですね、今、あの建物自体がですね、平成3年につくったということで、合併処理浄化槽にしなければいけないよという規制にかかったのがその後ということになりますので、あくまでも、見なしということなんですが、今の単純処理浄化槽でも使用が可能だということですね、現在も、全体の工事バランスを考えて浄化槽はそのままという形になったと、今、私としては判断をしているところです。ただ、ただいま御質問していただきましたように、寄は今、合併処理浄化槽ということで、整備のほうを進めているところですね、こともありますので、その、今の単純処理浄化槽でですね、今後もやっていけるのか。またですね、そこを、今おっしゃっていただきましたが、将来的には数多くの入園者数を入れていきたいというふうに考えておりますので、その辺に

については、ちょっとよく確認をさせていただいて、できましたら、そういうような、いい補助メニューでもあればですね、それらを取り組んだ中でですね、進めていきたいと考えております。以上です。

12番 大 館 あれだけの建物ですから、合併浄化槽といたら、家庭用では済まない、相当高額な浄化槽になると思いますけども、今ね、先般、説明ありました、寄地域は環境水源税の関係で合併浄化槽にすれば補助金をもらえますよという。合併浄化槽で川の水をきれいにしましょうよという、町が進んでやっているわけですね。それで、今、ドッグランのあるすぐ下にマス釣り場があるんですよ。だから、進んでね、それをやってもらわないで、民間だけがどんどんね、整備しなさいよと。町は予算がありませんから、できませんよという話じゃないと思うんで、それは早急にでも対応をしなければいけないのかなと思う。町みずから見本を見せなければいけないと思いますね。それで、やっぱり、臭気が逆流しちゃうということは、例えば単純槽でも、処理はできる可能性はあるんだけども、それはふん尿だけでしょう、単純槽では。雑排水はもうストレートに流れちゃうんですよ。その辺の対策もきちっとしていかなきゃいけないのかなと思いますけれども、どうでしょうか。

観光経済課長 ただいま御質問のいただきました食堂…失礼しました。厨房施設からですね、出ている排水につきましては、今、大館議員御指摘のとおり、単純処理浄化槽になっておりますので、トイレ等の排水はそこを通過しておりますが、今おっしゃっていただいたように、厨房の関係につきましてはですね、グリストラップのところを通過して、そのまま水が流れているということは、それは確かに、今の町のカフェについてはそのとおりの現状になっておりますので、今、ただいま御提案いただきましたですね、合併処理浄化槽にすることによって、そういうところもですね、クリアしていけるかというところも間違いなくあるんですが、今おっしゃっていただいたように、確かに高額な何百万というような処理、合併処理浄化槽をですね、入れるということになりますので、それについて、先ほども答弁させていただきましたように、いろいろ、いい、要するに補助金メニュー等を使ってですね、今おっしゃっていただいたようなところも含めてですね、これから研究を進めさせていただいて、早い段階で、なるべくですね、

早い段階で、そのような方法をとれるかも含めて、対応のほう、いろいろと調べさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

12番 大 館 石井課長にこれをくどくさ、質問するのも酷だとは十分承知していますけども、当然、前任者からですね、引継ぎは全て受けているものと解釈して質問させていただきますので、それは御容赦願いたいと思います。

公共でやっているものがね、やっぱり、一般の町民に見本になるようなことをしなくちゃいけないと思うんだよね。ですから、あれ莫大な費用がかかると思う、相当ね。だから、簡単に、はい、やりますよというようなことはできないと思いますけれども、対策を、いろいろな手だてをしてもらって、雑排水の処理、今のストラップだけじゃ、とてもじゃないけど、これからどんどん人を、減らしていくなら構わないですよ。入り込み客を減らしていくなら構いませんけど、ふやしていくんで、せめて、そのストラップだけでも、余り多額な投資しなくても処理ができるようであればね、その対策はしなくちゃいけないんじゃないですか。と思いますよ。やっぱり、公共がみずからそういう姿勢を示していかなければ、下水道の問題もそうです、接続の問題もそうですけども、やっぱりね、町民は納得しないと思いますので、それを一日も早く解決してもらおうような検討をしていただきたいと思います。それは、課長に言ってもね、町長ひとつよろしくお願いします。

町 長 協力できるところは協力しますが、我々がやることに対して、協力もしていただければ、協力します。よろしいですか。何でもかんでも協力ばかりお願いされても困りますからね。やらなきゃいけないことは、よくわかっています。手順と準備があるということと、我々は今言われるように公共として背中を見せなきゃいけないという、今、御指摘は十分に受けましたけどね。これからはやっぱり町民の方々と一緒に汗を流しながらやっていくということもありますしね、やっぱり協力してもらっていないことに、何で協力しなきゃいけないのかということもありますしね。ぜひとも、いろいろと、町民の皆さん方に協力いただきながら、やっぱり寄の雇用を生む、また、いろんな人たちがたくさん来てもらう施設にしていきたいと思っておりますし、その辺をやっぱり、しっかりとないとはですね、やっぱり何となく、どうしていいのかななんて思うところも、た

まにありますしね。ぜひとも、とにかく寄のためになることは、できる限り我々もやりたいと思いますので、その辺はまた御指導いただければと思います。

12番 大 館 町長ね、我々にできることは、今まで拒否したことないと思う。できる範囲のことはね。それ以上のことは無理かもしれないけど、できる限りのことは、自分自身ですよ、ほかの人はわかりませんが、協力できる範囲は全て協力してきたつもりです。町長から見たら、何もしないように見えたかもしれませんが、見えないところでの協力も含めて、町が、いや、こういうことをしてくれよという話であれば、それは当然やりますよ。オール松田で、この松田町を活性化しましょうというの、町長は政策で訴えていますから、それに協力しないということはありませんので、それだけは承知しておいてもらいたいと思います。もし、こういう部分が協力してないじゃないかという、あれば、ここで何っても結構です。これは質問から外れますから、それは後で聞かせていただいてもいいです。それとですね、じゃあ、その件については極力、課長ね、そういう方向で対策を、予算がいっぱいかかりますので、できる範囲の、町民に知らせられるような処置をお願いしたい、そんなふうに思います。よろしくお願いします。

それとですね、特産品の開発ですけども、この前の説明会のときには、ここにもありますよね、里芋ジャム2種類と藍染めのドッグバンダナ、サクラマスの燻製、寄のお茶、寄森のお肉、鹿肉ドッグフード、これらが書かれていますけれども、里芋の開発者というか提案者がですね、今、1年寝かせているんですけど、あと1年。2年くらい寝かせてね、賞味期限の確定をしないとというような話ありましたけど、あの里芋ジャムってそんなに1年も、例えば、何だろうな、あれ有効期限じゃなくて、賞味期限か、1年もあの里芋ジャム、ジャムとかそういうものはそんな1年とか2年のスパンでやるものじゃないんじゃないですか。例えば、せめても1カ月とか2カ月。生鮮食品に近いものだから、ちょっと違うんじゃないかなと思うんですけど、どうなんですか。1年も2年も保存しておいて、賞味期限が確保できるかというより、例えば、生鮮食品であれば1週間とか3日とかというのがないですか。そういう感覚で捉えて、どんどん市場に出す方向にいかなければ、1年も2年も寝かせた里芋ジ

ヤムを消費者が買うと思いますか。その辺どうですか。

観光経済課長　これは生産者、つくられている方の御意向もあるかと思うんですが、私が確認をさせていただいた中のお話の中ではですね、やはり里芋ジャムについては、なかなか要するに大量生産ができないと。なおかつ、いろいろ嗜好の問題がありますので、販売にも一遍に売れるものじゃないんで、やはり長いスパンの、やっぱり賞味期限を、つくられている方は求められているということで、今、大館議員がおっしゃられたように、ちょっと、確かに今、1年たったので、もう1年たって、要するに間違いなく賞味期限が2年あるということを証明してから販売をされたいということですね、現在も今そのためのですね、ストックをつくられているということでお話をお伺いしておりますが、その辺については、やはり食べられる方とですね…失礼しました、買われる方とですね、いろんな嗜好があるとは思いますが、この辺についてはですね、やはりつくられた方とですね、御意向等も尊重しながらですね、ただ、私も確かに、2年だとやはり、これから消費者の方がとられるですね、例えばこれから2年ありますよということでしたら、ぱっととっていただけたらと思いますが、それがやっぱり1年半とかたったときに残り半年があるからといって、なかなか、そこで手にとってもらえるかなという、ちょっと確かに不安はございますので、よくまた、つくられている方とですね、その辺も含めながらですね、ただ生産性との問題もありますので、よくその辺をですね、吟味をさせていただきながら、よりよい方向になるように、町のほうとしてもお話し合いを進めていきたいと考えております。以上です。

12番　大　館　　やっぱり食だから、消費者の側に立った考え方じゃないと、確かに生産者としては大量生産してストックしてね、一遍にぱっと売りたいというのはわからなくはないんですけど、やっぱり消費者のことも考えなくちゃいけないと思う。その辺を、検討してもらえるようにしなきゃいけないのかなと思います。

それからですね、サクラマスの燻製ですけども、リニューアルをされたということなんですけども、サクラマスもずっと以前からもうやっているんだよね。具体的にどういうリニューアルをされたのかはわかりませんが、もう港区の区民まつり等で大分前から売っている。それでロウバイまつりでも売っていま



したから、サクラマス燻製そのものは特産品としては合致している部分もありますけれども、開発が入るとちょっと違うのかなと感じます。それで、寄のお茶もそうですよね。もう何十年で歴史があるんです。お茶を新しくほかの食品に加工して出すという、全く新しい感覚で寄のお茶を使ったケーキとかそういうものであれば開発という言葉に当てはまるのかと思いますけれども、その辺はどう、ここに書いてある寄のお茶というのは、お茶そのものを特産品ですから買ってくださいという意味ですか。

観光経済課長　　ただいま御質問いただきました、まず特産品開発の中です、お茶についてですが、基本的に足柄茶という名前で売り出されているところを、パッケージをちょっと寄のお茶というような形で、そのまま寄のお茶という形の研究とですね、あわせて、その寄のお茶を使ったほかの、要するに、かき氷みたいな形の中にそういうのを使ってみるとかですね、そういうような、いろいろな新たな展開メニューを図る2つの方法をいろいろ調査研究をしていただきました。なお、サクラマスにつきましては、ただいまお話のありましたとおりですね、確かにもう燻製としてはでき上がっておりますが、その後の対策としましてですね、御存じだと思うんですけど、ちょっとしょっぱいような感じがするんで、その香りをちょっと変えてみたりですね、ちょっとフレークタイプにして、もう少し、何か皆さんが手を出しやすい、金額的な問題。それとあわせてですね、やはり入れ物、そうですね、パッケージ等を、それがやっぱり、先ほどお話しいただきましたとおり、消費者、買われる方にですね、どれだけインパクト与えて、そういうものが欲しがって手にとっていただいて、買って帰っていただけるようなパッケージと、それからですね、そういう目立つような仕組み等についてですね、研究をさせていただいたということでございます。以上です。

12番大 館　　趣旨はわかりますから。でもね、やっぱり、例えばお茶の場合は、寄のお茶のブランド化とかというほうに入るじゃないですかね。サクラマスの燻製が塩が辛すぎるとか甘すぎるとかという話ではね、特産品の開発とは結びつかないと思います。ですから、もう少しきちっとした、そのすみ分けというかな、それしていかなくちゃいけないのかなと思います。確かに、全く新しい燻製の仕

方とか、全く違った材料で、今、世の中に出てないようなものを、寄のサクラマスの燻製として出すのであれば、何ら問題ないと思いますので、その辺はちょっとすみ分けしてほしいなと思う。決して、サクラマスを否定しているものじゃありませんけども、やっぱりここで特産品の開発ということがうたっていますから、それはきちっとすみ分けをしてもらわないといけないと思う。

それですね、この特産品の開発について、開発費の補助が出ているわけでしょう。一切出てないんですか。この開発した人たちに、その経費的なものとか、そういうのを関連で、開発費的な補助金とかそういうのは出てないんですか。

観光経済課長　ただいま御質問のいただきましたですね、この全体の事業につきましてはですね、町のほうですね、Yadoriki Healing Village 事業の中でですね、推進をさせていただいていますので、私の知る限りではですね、全体の経費の中でですね、町予算の中で運営をさせていただいている中で、その方に個別に補助金を出してというような形はとっていない。あくまでも材料費は材料費等で、その予算等の中でやっていただいた部分もありますし、ただ、その事業とは別に、皆さんが別に集まってやっていただいた機会もあるとお伺いしていますので、そのときには、また個人の方が家にあるもの等を持ってきていただいたというところはあるのかもしれませんが、私が今お答えさせていただく中では、そういうような補助制度をやっているというようなことは、ちょっとすいません、確認できておりませんので、そういうことはなかったというふうに、私は回答させていただきます。

12番 大 舘　この開発費について、町長答弁の中では、開発費幾らというのは示されませんが、今、課長の言うようにね、事業の中で材料費等々について補助を出したということで理解していいですか。

観光経済課長　もう一度繰り返させていただきますと、あくまでも町の事業費の中で全てのそういうようなもの等に対しては対応させていただいたということで、ちょっと補助金というニュアンスではなくて、あくまでも全体事業費の中のものを支給するというか、そういうような形で捉えていただければという形をお願いいたします。

- 議 長 物って材料費ということ。材料。
- 観光経済課長 物っていうのは材料。材料等については…（「材料費については支出しましたということ。はい、わかりました。」の声あり）
- 12番 大 舘 18日の説明会のときにアースクラウドホールディングさんという方がいられましたよね。たしか。きれいな女の人。あんまりきれいだから記憶から消えないんですけども。覚えてますので。ほかのことで記憶に残しておけばいいんですけど。その何ですか、あの説明会の最後のほうでですね、地域の何か意見とかそういうものを集約して、この地域の活性化に意見ございませんかというような、ちょっとそういうようなニュアンスだったよね、たしかね。課長もいたからわかるでしょ。それで、説明の中で職員が本来しなければいけない説明を、ランドブレインの方が説明されてたという。何かよくわからない説明がありまして、何でこのアースクラウドホールディングさんがこの事業に絡まなきゃいけないのか、その辺わかりましたら教えてください。
- 観光経済課長 私がわかる範囲で御回答させていただきます。先ほども御説明、ちょっと一端をお話しさせていただいたんですが、あくまでも、この平成29年度のもので、YHV事業につきましては、ランドブレインさんが今年度につきましても受注をされております。その中でですね、ランドブレインさんがですね、新たな要するに考え方、昨年度等もいろいろ事業を展開したんですが、その中にですね、新たな考え方の方を入れていきたいというような形でですね、ランドブレインさんのほうが御紹介を自分のところでですね、今回のこの事業のほうに参加させていただいて、よりよい、今後、寄地区での事業展開をさせていくということですね、前回も会議に参加をしていただいたと理解しております。以上です。
- 12番 大 舘 内容はわかりました。確かに変わった角度から寄地域を見てもらうこと、大事なことで、それは否定しません。ただね、そういうものをあちこちの方面の方の意見を聞くのも結構ですけど、新しくそういう企業が、企業体が入るということは、経費がかかるわけじゃないですか。それで、本来であれば、あの地域、ドッグランの全て把握した担当課がいるわけですよ。その人たちの知恵も出して、本来であれば役場の職員の知恵ですばらしいものをつくり上げていく

のがね、それはたまにそういう講師としてか、何かそんな形で来ていただいて、外から見た目のね、意見も吸収しながらすばらしいものを立ち上げていくのが一番理想的なものができると思うんですよ。ただ、何でも最初からね、どんどん、よそのほかから見た目の人たちの意見を取り入れて活性化しましょうと、それも一つの手かもしれませんが、本来これだけの優秀な人材の職員がいるんで、庁舎…この役場の中でもそういうのを立ち上げて、寄のドッグランはこんな形でやったらどうよとかさ、そういう形で…「さ」はいけないな。そういう形でつくり上げていくのが理想的なものができるんじゃないですか。と思います。それは課長は余りこれ以上言ってもね、新任だからいいです。

次に移ります。時間も迫ってきましたので。いろいろ今まで言った中でですね、我々、町長が言ったように地域で協力できるものは100%協力させてもらいますから、どんどん投げかけてもらいたい。既に私はこの中の特産品の中の寄の森お肉、これには100%協力させてもらってます。原料の供給を一手に担ってますから。そういう面でできること、自分でできることは協力します。

それで、先ほどですね、このYHBの事業計画の中でジビエについてちょっと答弁がありましたけれども、確かに年間200頭とって4,000万くらいの設備にかけてですね、やっていかなければ採算性がとれないというようなことは、計算上はそうですけれども、やっぱりそれなりに個々に、例えば猟友会単位とか、そういうので自前のものを100%利用しながら極力投資しないでですね、世に出せる、公的に販売できる、そういう方向性をとっていかないとね、ある程度商業ベースに乗っけてですね、やっぱり寄のシカなんだとか松田のシカだということ売り込んでいけば、それも一つの特産品になると思います。確かに、私はもう鉄砲撃ち始めてから今何年だ、二十のときからですから、57年もう猟してますから、それで昔ですね、肉屋、解体から本業で商売してました。ですから、処理の仕方も全て、猟友会の皆さんには誰一人私のまねはできないと。自慢話ではありませんけれども、専門でやってたんですよ。ですから、私が生きてるうちに次の世代にそういう技術を伝えたい。そういう思いでやってるんですけども、そういうものも含めて、ジビエもあのドッグランのカフェで出せるような、寄行かなきゃ食えないんだというようなものも含めてね。それで、こ

の丹沢山系でもこっちのほう、津久井のほうは行ったことありませんからわかりませんが、寄とか山北、松田の辺のシカの肉はうまいんですよ。エゾジカとは比べ物にならない。前に話したかもしれないけど。ですから、それ絶対特産品になると思う。だからもう少し本腰を入れて、それが売り出せるような体制にしてもらえれば。

そして、この森のお肉、すごい好評だそうですよ。でね、シカ肉をくると毛並みが全然違うんです。うちも駆除で捨てる部分の内臓とか、もう犬の餌に煮て冷凍して、2日に一遍くれてるんですよ。するとスタミナが違う、毛色が違う。全然違うんです。栄養価というのが牛肉や豚肉とは全く違うので、それらも売りにできるんですよ。そして食もいいんです。ですから、これらもですね、どんどん売り出せるような形でもっていければ、これ一つだって相当のドッグランに来る人たちに売り込めると。その辺も少し考えていただければなど。決して補助金をくださいとは言いませんから。そうしてください。このドッグランのことについては、課長がまだ新任ですからまだまだ聞きたい部分もありますけれども、この辺で時間もなくなりますからね、次に移りたいと思います。

有害獣等の被害調査についてですね、業者が入りましたよね。名前忘れちゃったんですけど、業者。調査会社の生息調査について、この報告書ではね、わなに何頭入りましたとか、カメラに何頭映りました。報告書にそれしかないんだよね。生息調査の委託でしょ。それと、あと駆除の実施も含めてね、本来の仕事はこの地域に何頭ぐらいのね、有害獣がいるんだということを最初の説明のときは、ふん尿の…尿はわからないや。ふんの数を数えて頭数を割り出すんだというような話も。もちろんカメラ設置で調査するのも一つの手段ですけども、カメラを動かすわけにいかないんで、そこを通ったものしか映らない。それこそ山中カメラだらけにすれば全部映りますよ。夜、畑に行くとね、すごいんですよ。シカが跳んで歩いたりイノシシがいたり。そして夜間調査が一番実数に近い数字を捉えられるんだ。以前話をしたかもしれないですけど、専門の調査会社がうちに泊まって1週間とか夜間調査に行ってるんですよ。ですから、そのぐらい、これたしか1,200万だったよね。総額ね。事業料がね。業者にど

のぐらい支払って、報告書はこれだけですか。我々に配られたこれだけなんですか。

観光経済課長 報告書につきましてはですね、先月の8月3日のですね、議会全員協議会のときにもう少し詳しい資料ということですね、私のほうがちょっとコピー等がありますのでちょっと余裕をくださいということでお話をさせていただきましたので、きょうの議会…失礼しました。この後のところでですね、ちょっとお示しをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

（「幾ら」の声あり）金額につきましてはですね、1,150万。（「全額」の声あり）そうです。補助率につきましては2分の1補助になっております。委託料ですので全額お支払いをしております。委託料のみの予算になっております。

12番 大 舘 この事業、委託事業の中にね、一番最初の説明では防護柵の調査なんて入ってなかったです。防護柵は、各寄支部・松田支部で定期的に巡回して修理してるんですよ。前には2カ月に一遍だったんですけど、経費を削減されてですね、3カ月に一遍だけ、たしか、中野君。3カ月に一遍。うちのほうはもう距離がすごく長いので、エリアを決めて3ブロックぐらいに分けてやってるんですけど、もう行くたびに壊れてる。同じところが壊れてる。どんなことしてもそこを壊す。いつか話をしたかもしれませんが、こっちは命がけじゃありませんよね。向こうは命がけですよ。それだけの差が出ます。それで、あの網はいつも言うように開いちゃうんですよ。開いちゃうの。だから自分が行ってる兵庫県なんかでは全部メッシュです。それでも入っちゃう。でも効果はメッシュのほうはるかに上です。今の、この開いちゃうような網は、もうどんなに修理したってだめです。

それとですね、うちのほうなんかは山の中にあるので、風が吹いたりすると枯れ木が落ちて、もうべしゃっとつぶれちゃったりして、何日かはそのままですから当然入っちゃいますよね。だから、ここで修繕費を、もし計上されるということ、計画をされてるようですけど、本当に無駄になっちゃいます。もっと何というのかな、作物をつくってる畑の周りだけ、そういう方法のほうが全く新しくつくっても金銭的には安上がりだと。ですから、その辺はですね、提案ですけれども見直してほしいですよ。無駄な経費をつぎ込まないでくださ

い。経験者が言ってるんですからね。本当に日々、イノシシやシカと戦ってる経験者が言ってるんですから。全く意味ないですよ。必ず壊れます。それは中野議員にも後で聞いてもらえればわかりますけど、本当に向こうは命がけですから。笑いごとでなくてね。あれ、食わなきゃ死んじゃうんですから向こうはね。人間は被害に遭って悔しがってるだけで、ほかに食べ物いっぱいあるので死ぬようなことはないでしょうけど、その辺はきちっと精査してですね、計画を立てていただきたい。この実態…それは防護柵の件ですよ。

実態調査についてはね、非常に問題があります。この調査会社がどういう会社かわかりませんが、わなの設置の講習会等含めて、この前も話したようにね、におい消しのために栗のいがの汁をつけたらぼろぼろになっちゃった、スプリングがね。あれぼろぼろになったら何の効果もありませんし、かからない。それで、そんなのがあるんですかというように逆に聞かれちゃってる。ちょっと違うと思うんだよな。そうじゃなくて、本当にまともな、寄猟友会でも松田猟友会でも、わなの得意な人いると思うんですよ。本当に真剣戦ですから、獣との。真剣戦で勝てる人物がいますので、そういう人たちの意見を聞いてですね、本当の意味の講習をしてもらって効果を上げないと、ただかけるだけじゃ、わなを設置するだけじゃかかりませんよ、絶対に。だからそういうのを含めてね、こんな調査会社、講師だって、私も1回行きましたけど、どこかで猟をしてる人だと思うな。あの会社の人じゃないと思う。その人を頼んで来られたと思う。その地域の、あの人が住んでる地域のイノシシには、それでかかるかもしれないですけど、この辺はすごく東京に近いって優れた獣がいますのでかかりませんからね。冗談じゃないですよ、本当に。学習能力すごいんだから。笑い話みたいだけど本当なんです。いっぱいいるところは、本当に子供の遊びぐらいいでかかっちゃうんだ。そういうとこでとってる猟師と、本当にね、絶えず鍛えられた生き物のとこでわなを仕掛けてる人と全然違う。ちょっと針金1本、枯れ枝1本で違うんですから。そのくらい微妙なんです。それは聞いたでしょ。あの講師も言ってたでしょ。知らない。1回も行ったことないのか。そのくらい微妙なので、それはだからこれからの問題としてぜひね、検討していただきたいと思います。

ここに参考資料があるんですが、ちょっと待ってください、すいません。これは、農業委員会で岡山県の社団法人のね、農山漁村文化協会というのが発行した参考資料なんですけど、これにいろいろ詳しく書かれています。これは町で農業委員会に配った資料です。そこへ何か、全国的に視察が行くそうですよ。獣害被害のここは相当の成果を上げているようで、全国から視察に来るそうです。そこへ行けという意味じゃありませんけども、これらを参考にしながら成果は上がる。それで生息調査をね、1,200万もかけて、それは内訳いっぱいありますよ。寄の猟友会と松田の支部にそれぞれ10万円現金でもらったりとか、そういう経費もあると思いますけれども、ほとんどの金額はその業者がもらってると思うんでね。その調査によってこの地域に何頭住んで、どういう手当てをしたら効果が上がりますというのを本当の意味の報告書だと思うんだよ。ただカメラに何頭映りました、これじゃあね、本当にカメラつけただけの話じゃないですか。ちょっと金額的な面からも含めてね、疑問に感じてますので、これからの事業に際しては先ほどの防護柵のことも含めて、きちっと精査をして業務委託をしていただきたいと思います。

それからですね、何月ごろだったかちょっと忘れちゃったけれども、麻布獣医大の教授が2人うちに泊まられてですね、そのとき役場の職員も話を聞かせてほしいということで、担当課の人がね、方たちが一緒に聞いたから覚えてると思いますけども、例えば30万ぐらいの予算でカメラも30機ぐらい。これは20機でしょ。そのぐらいつけて精密な調査をするそうですよ。それで1人は岩手県の金華山、あそこで専門にあそこのシカを研究してる教授なんですけど、その人の話も聞かせてもらいました。シカの研究でね、博士号を取った人ですけども、そういう人たちの話を聞くと、この調査については全然なってない。なってないという言い方は悪いんですけど、学校でも委託されて業者と組んで調査をされてるようなんですけども、それこそ精密に近い報告書が出されてるようです。

ですからね、やっぱり、こんないろんな業者がそれぞれの分野でいると思いますけれども、役場の職員がそういうことをそれぞれの事業でスペシャリストはいないと思うの。ですから、報告書等、実際にどういうことをやったのかと



いうのをね、検証するために、外部団体に調べてもらうとか、そういうシステムづくりも必要じゃないですか。いろんな面でね。将来はそういうふうにして無駄な投資をしないというか、せっかくいただいた補助金なりを有効に生かすためには、確実に委託業者が履行できるようなね、システムづくりを町は考えていくべきなのかなと考えますけれども、町長最後に一つ御答弁願います。

町長 前々からそういった考え方はなくはなくて、やはり第三者の目でしっかりと見てもらう。でも、今は事業の内容も含めた格好で、現監査委員の遠藤さんからも厳しくそういった点でも御指摘いただいているところもありますから、そういったところと並行しながらですね、そういったものを導入して、さらなる行革というか、そういった格好でできるのであれば導入することも考えなきゃいけないかなというのは、今言われてて、過去にそういうふうにしたこともあったので、ちょうどリンクしたなと思ってますので、これから研究もしたいと思います。ありがとうございます。

議 長 よろしいですか。

1 2 番 大 館 最後って言っても質問の最後じゃないんです。町長答弁をいただくのが最後。あとは担当に聞かせていただく。

質問したために90分みっちりということで、今回は質問者が少ないのでね、申告しましたので、あと11分ありますからね。とめるならとめていいですよ。

議 長 いえいえ、最後と言われましたので。

1 2 番 大 館 今、町長から前向きな御答弁いただいたので、ぜひそういう方向性を検討していただいてですね、せっかくとうとい国からのですね、補助金、県からの補助金を有効に活用してですね、この松田町全体の活性化、あるいはいろんな面です、本当にその補助金が活かされたというような成果を出していかなければいけないと思うのでね、担当の皆さんも含めて全職員の皆さんにも含めて、各この有害獣の調査だけじゃなくてね、ほかの事業もいっぱいこれからあるわけですから、そういう意味でもぜひそういう思いで仕事をしていただければですね、よりこの町の発展が期待されるわけですから、ぜひ努力をしてですね、ともに我々議会と執行者とですね、車の両輪になってこの松田町を盛り上げていきましょう。よろしく願いして私の質問を終わります。

議

長 以上で、受付番号第3号、大館秀孝君の一般質問を終わります。

以上で本日より予定いたしました日程の全てが終了いたしましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。あすは午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださるようお願いいたします。本日は大変御苦勞さまでした。

お知らせします。この後、議会全員協議会を午後3時より大会議室で開催をいたしますので、大会議室に御集合をお願いいたします。御苦勞さまでした。

(14時22分)